



## 町章とその由来

中央に飛躍的發展を「大」の文字で表現し、上部に「く」、下部に「マ」の文字を組図案化「大熊」としました。円形は平和を現わし、翼型は産業文化の發展と飛躍を表現しました。

(昭和44年11月1日制定)

## 目次 CONTENTS

はじめに	1
大熊町のあらまし	2 ~ 3
人口と雇用	4 ~ 5
産業の發展	6 ~ 7
財政	8 ~ 9
教育・文化	10
福祉	11
保健・衛生・生活環境	12 ~ 13
電源三法と地域開發	14 ~ 20
核燃料税事業	21 ~ 22
長期發展対策事業	23
原子力発電のしくみ	24 ~ 25
原子燃料サイクル	26 ~ 27
日常生活と放射線	28 ~ 29
放射性物質の封じ込め対策	30
トラブルの評価	31
日本の原子力発電	32 ~ 33
世界の原子力発電	34
世界のエネルギー事情	35
原子力発電所の現状	36 ~ 37
環境放射能監視体制	38
環境放射能等測定地点(その1)	39
環境放射能等測定地点(その2)	40
原子力広報活動	41
VIEW 大熊	42

## 大熊町民憲章

私たちは、美しいあぶくまの山なみと青い海、清らかなくま川の流れにはぐくまれた大熊町の町民です。

私たちは、先民の遺業を受けついで、心豊かな生きがいのある住みよい町をつくるため、ここに町民憲章を定めます。

- 1.健康で楽しく働ける豊かなまちをつくりましょう。
- 1.みんなで助けあい、明るいまちをつくりましょう。
- 1.きまりを守り、平和な住みよいまちをつくりましょう。
- 1.自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 1.進んで学び、香り高い文化のまちをつくりましょう。

(昭和55年4月1日制定)



なし  
町の花 梨

(昭和59年11月1日制定)



もみ  
町の木 樅

(昭和48年4月1日制定)



とび  
町の鳥 鳶

(昭和59年11月1日制定)

